

## 第34回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年6月30日(金) 午前10時00分

2 場 所 浜中町役場茶内支所 会議室

3 出席委員 12名

1番 嗟 峨 弘 巳

2番 押 切 秀 志

3番 橋 場 和 幸

4番 篠 原 弘

5番 百 々 栄 二

6番 山 下 康 紀

7番 谷 口 正 明

8番 宮 崎 義 幸

9番 新 井 功 仁 恵

10番 妹 尾 伸 二

11番 阿 部 栄 子

12番 白 川 英 之

4 出席職員 3名

事務局長 酒 井 美 和 子

農政係長 村 田 直 樹

農地係 前 田 一 成

## 5 議 事

- |        |         |                                     |
|--------|---------|-------------------------------------|
| 日程第 1  |         | 総会成立報告                              |
| 日程第 2  |         | 開会                                  |
| 日程第 3  |         | 議事録署名委員の指名                          |
| 日程第 4  |         | 会期の決定                               |
| 日程第 5  |         | 会務報告                                |
| 日程第 6  | 報告第 1 号 | 農地法第 4 条の規定による許可申請に伴う指令書の交付<br>について |
| 日程第 7  | 議案第 1 号 | 土地の現況証明願について                        |
| 日程第 8  | 議案第 2 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について              |
| 日程第 9  | 議案第 3 号 | 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告<br>について |
| 日程第 10 |         | 次回総会日程について                          |

事務局長 第34回浜中町農業委員会総会の開会に先立ち、御報告申し上げます。  
本日の会議の出席委員は、在任委員12名のところ12名であります。よって、浜中町農業委員会会議規則第8条の規定により、本日の総会が成立しておりますことを、御報告申し上げます。  
それでは、開会にあたり会長より御挨拶をいただきます。

議長 おはようございます。  
収穫作業最盛期中、本総会にお集まりいただきありがとうございます。  
6月前半から始まった一番草の作業も今年は天候に恵まれ、質、量ともに近年に無いくらい良い物が採れたような気がします。皆様方はいかがだったでしょうか。  
本農業委員会の人気も早いもので3年の任期が過ぎようとしております。最後の総会を迎えるにあたって振り返ってみると、この3年間は新型コロナウイルスの蔓延から始まり、皆様方は大変やりにくい委員会活動だったのではないかと思います。  
全体を見ると小さな問題は多少なりともありましたが、全員揃って3年間の業務ができたことは有難いことだったと思います。  
3年間の最後の総会となりましたが、本日は、報告1件、議案は3件提案させていただきます。  
慎重審議をお願いし開会の挨拶とさせていただきます。  
なお、総会終了後に少々時間を頂き、来月のことを含めて、報告並びに相談をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

日程第3 議事録署名委員の指名を行います。  
本日の会議の議事録署名委員は、浜中町農業委員会会議規則第70条の規定により、議長において、2番押切委員、3番橋場委員を指名いたします。

日程第4 会期の決定を議題とします。  
本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5 会務報告をいたします。事務局より報告させます。

事務局長 前回総会から本総会までの間の、会務についてご報告申し上げます。

5月29日～31日「全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会」が東京都で開催され、会長が出席しております。

「地域計画の策定により持続可能な農業・農村を創るために」をテーマに全国の農業委員会会長や関係者など約1800人が参集し、現場の意見を積み上げた政策提案のほか、農業委員会組織が取り組む全国運動の推進と情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議が行われました。

また、北海道から選出されている鈴木貴子衆議院議員、鈴木宗男参議院議員、伊東良孝衆議院議員に対し「令和6年度農業政策と予算に関する要望書」により要請活動を行っております。

6月2日「浜中町農業者年金協議会主催パークゴルフ大会」を茶内第三パークゴルフ場で開催しました。

新型コロナウイルス感染症の様々な規制が緩和され、今年度は4年ぶりにパークゴルフと親睦会という従来の形での実施となりました。

当日は天候にも恵まれ、22名の選手の方々は終始和やかにプレーされ、ケガ等の事故もなく大会は無事に終了いたしました。

その後焼き肉ハウスに移動して親睦会を行いました。ビンゴゲームやじゃんけん大会など、参加された方々には十分喜んでいただき、また参加者同士の交流も図られたことと思っております。参加された委員の皆様には後片付けを手伝っていただきありがとうございました。

6月5日「人事評価研修」が役場本庁で実施され、村田係長と前田主事が研修を受けております。

6月6日～7日「令和5年第2回浜中町議会定例会」が役場本庁で開催され、私が出席しております。

一般質問者は6名で、加齢性難聴者への補聴器購入助成金について、浜中町高齢者バス等利用助成事業について、公営住宅の改善工事に不具合はないかなど、全部で9項目の質問が出されております。

また、町長からは報告案件3件と、農業委員の任命同意を含む議案35件が提出され、慎重な議論を経て2日間の日程を終了しております。

6月7日～10日「令和5年度市町村農業者委員会職員基礎研修会」が札幌市で開催され、村田係長と前田主事が出席しております。

この研修会は新任の職員を対象としておりましたが、コロナの影響で昨年度参加できなかった村田係長も出席させ、前田主事とともに農業委員会法に基づく農業委員会業務、農地法による権利移動や農地転用制度、地域計画に基づく目標地図素案の作成、遊休農地対策などの研修を受けております。

6月14日「農業担い手養成講座」が浜中町農協で開催され、私が出席しております。この講座は、研修牧場の研修生や酪農ヘルパー、若手の農業者などを対象に約1年間かけて様々なテーマを基に講座が行われております。

農業委員会からは「農地について」という題目で、農地制度の目的や手続き方法、農地法と農業経営基盤強化促進法との違いなどについて講義を行ってまいりました。

6月15日「土地の現況証明願いに係る現地調査」を〇〇〇地区で実施し、押切委員、篠原委員、百々委員、事務局2名で現地調査を行っております。

対象地は、〇〇〇〇氏所有地ですが、現況地目の確認後、地目変更登記を行い〇〇〇〇〇〇に売買予定とのことです。詳細につきましては議案第1号で説明しますので、ご審議をお願いいたします。

6月21日～23日「一般社団法人北海道農業会議第95回総会及び第44回北海道農業者年金協議会総会」が札幌市で開催され、会長が出席しております。

令和4年度の事業報告並びに収支決算、さらには令和5年度の事業計画並びに収支予算と令和5年度会費の徴収方法などについて提案があり、すべて可決されてお

ります。

6月21日「浜中町農業技術員連絡協議会令和5年度定期総会」が浜中町農協で開催され、事務局3名が出席しております。

6月22日「令和5年度浜中町水防訓練」が茶内地区で実施され、前田主事が参加しております。

6月22日「浜中町ノコベリベツ川水害対策連絡会議」が茶内コミュニティセンターで開催され、私が出席しております。

平成25年と27年に発生した大雨によりノコベリベツ川周辺の住民に避難勧告が出されるという災害がございましたが、これを受けて様々な調査や協議を経て昨年この会議が立ち上がりました。今後も継続して支障木の伐採や水害対策の協議が行われていくものと思われま

す。6月27日「令和5年度人事評価適正化会議」が開催され、私が出席しております。

以上、会務報告の説明を終わります。

議長

事務局より報告が終わりました。  
ただ今の会務報告を含め本日の議案関係以外で質問等があればこれを受けます。

各委員

(なしの声)

議長

ないようなので、これで、会務報告を終了します。

日程第6 報告第1号 農地法第4条の規定による許可申請に伴う指令書の交付についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局長

報告第1号 農地法第4条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農地法第4条第3項の規定では、「農業委員会は転用許可に係る申請書の提出があったときは、農林水産省令で定める期間内に、当該申請書に意見を付して、都道府県知事に送付しなければならない。」とされており、同条第4項では、「前項の規定により意見を述べようとするときは、あらかじめ、都道府県農業会議の意見を聴くこと」とされております。

本案は、第〇〇回総会及び第〇〇回総会において審議がなされました農地転用許可申請2件に対する許可指令書の交付でございますが、

整理番号1は、茶内西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏が、農業用施設(〇〇〇〇・〇〇〇〇・〇〇〇・〇〇〇)の整備に伴い北海道知事に農地転用の許可申請を行っていたものですが、令和〇年〇月〇〇日付け釧農務第〇〇-〇号指令により許可決定の通知をいただき、令和〇年〇月〇〇日に農業委員会より指令書の交付を行っております。

整理番号2は、西円朱別西〇〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏が、農業用施設(〇〇・〇〇〇〇・〇〇〇)の整備に伴い北海道知事に農地転用の許可申請を行っていたも

のですが、令和〇年〇月〇〇日付け釧農務第〇〇－〇号指令により許可決定の通知をいただき、令和〇年〇月〇〇日に農業委員会より指令書の交付を行っております。

以上、ご報告申し上げますのでご承認くださるようよろしくお願いいたします。

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。  
それでは、これから報告第1号の質疑を行います。  
整理番号1について、質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号2の質疑を行います。質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、整理番号1を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号1は、原案のとおり承認されました。  
次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。  
整理番号2は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号2は、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第1号 土地の現況証明願についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局長 議案第1号 土地の現況証明願について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

北海道農地法関係事務処理要領第9の4の(4)の規定では、「農業委員会は、土地の現況証明願を受理したときは、農業委員3名以上で現地を調査して判断するものとし、証明書は必ず総会の審議に付した後に発行すること」とされております。

本案は、1件の現況証明願でございますが、浜農委〇－〇号の願い出人は、円朱別西〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏、願い出地は円朱別西〇線〇〇番、〇筆、面積〇〇

〇〇〇㎡で、未利用地の現況地目の確認をするものでございます。

現地調査につきましては、押切委員、篠原委員、百々委員、事務局2名により〇月〇〇日に実施し確認をしておりますが、調査の結果、願い出地は、農地・採草放牧地以外であるとの御判断をいただいております。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、前田主事より説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

前 田 主 事 (説明あるも省略)

議 長 事務局より提案理由の説明が終わりました。  
質疑に入る前に、調査に当たった委員の方々から補足があれば、これを受けます。  
調査委員の方々、何かありませんか。

各 委 員 (なしの声)

議 長 特にないようなので、これから議案第1号の質疑を行います  
議案第1号について、質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、議案第1号を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農地法第3条第1項では、「農地又は採草放牧地について、所有権を移転し、又は使用貸借権、賃貸借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定する場合には、政令で定めるところにより、当事者が農業委員会の許可を受けなければならない。」とされております。

本案は、賃貸借による権利の設定5件、の許可申請でございますが、整理番号1は、苫小牧市木場町〇丁目〇〇番〇〇号、〇〇〇氏所有地、対象地は、姉別基線〇〇〇番、ほか〇筆、面積〇〇万〇〇〇〇〇㎡で、この土地を姉別南〇線〇〇〇番地、

〇〇〇〇〇〇〇〇〇に賃貸借による権利の設定、

整理番号2は、茶内旭〇丁目〇〇番地、〇〇〇氏所有地、対象地は、浜中基線〇〇番〇、ほか〇〇筆、面積〇〇万〇〇〇〇〇〇㎡で、この土地を熊牛東〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号3は、茶内旭〇丁目〇〇番地、〇〇〇氏所有地、対象地は、熊牛東〇線〇番、〇筆、面積〇万〇〇〇〇〇〇㎡で、この土地を熊牛東〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号4は、茶内旭〇丁目〇〇番地、〇〇〇氏所有地、対象地は、浜中基線〇〇番〇、ほか〇筆、面積〇万〇〇〇〇〇〇㎡で、この土地を熊牛東〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定、

整理番号5は、茶内旭〇丁目〇〇番地、〇〇〇氏所有地、対象地は、浜中基線〇〇番〇、ほか〇筆、面積〇万〇〇〇〇〇〇㎡で、この土地を熊牛東〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏に賃貸借による権利の設定をするものでございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細については前田主事より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

なお、本届け出については、議案関係資料の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしておりますことを申し添えいたします。

前田主事

(説明あるも省略)

議長

事務局より提案理由の説明が終わりました。  
続いて、担当委員より補足説明を受けます。  
整理番号1について、2番押切委員、お願いします。

押切委員

整理番号1は、賃貸借の更新の土地であり、今までも適正に管理されているため許可することに問題ありません。

議長

ありがとうございました。  
次に、整理番号2から5について、5番百々委員、お願いします。

百々委員

整理番号2から5は、全て〇氏所有地であり、いずれ新規就農が入ることになっていることから期間は1年となっております。整理番号2は、〇〇氏については慢性的に牧草が不足しており、牧草の収穫についてはコンテナを利用していることから効率良く収穫できるため許可することに問題ありません。整理番号3は、〇〇氏と地続きとなっていることから効率良く収穫できるため許可することに問題ありません。整理番号4と5については、〇〇氏は息子が後継者として就農されたため規模拡大をしていくということです。家族が増えたことから労働力も増えるため許可することに問題ありません。

議長

ありがとうございました。  
それでは、これから議案第3号の質疑を行います。

整理番号1について、質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号2の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号3の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号4の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、整理番号5の質疑を行います。質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、整理番号1を採決いたします。お諮りします。  
整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号1は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。  
整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号2は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。  
整理番号3は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)



ずれも別記様式「農地所有適格法人要件確認書」に記載のとおり、「形態要件」、「事業要件」、「構成員・議決権要件」、「役員要件」の全ての要件を満たしているものと思われまますので、ご確認いただきたく、ここに提案した次第でございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては農政係長の方から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農政係長 (説明あるも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。

これから、議案第3号の質疑を行います。本案については、整理番号2と3で〇〇〇〇委員が、浜中町農業委員会会議規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたしますので、先に整理番号1の審議を行い、その後、整理番号2と3の審議を行いたいと思います。

それでは、これから議案第3号の質疑を行います。

まず、整理番号1について、質疑ありませんか。

10番妹尾委員。

妹尾委員 経営面積の中で、土地の権利者がいないということは、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が所有していることになっていると思うが、それは農地所有適格法人が解散した場合はどのようなになるのか、

事務局長 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇は、構成員以外から土地を借りている状態である。

農地所有適格法人としては問題がない。

今後は、解散する前に土地の解約を行い、次の使用者のために整理しておく必要があります。

議長 ほかに質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、整理番号1を採決いたします。お諮りします。

整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、整理番号1は、原案のとおり可決されました。

次に、整理番号2と3の質疑を行います。〇〇〇〇委員につきましては、ここで退席願います。

(〇〇〇〇退室)

それでは、これから、整理番号2について、質疑を行います。  
質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に整理番号3について、質疑を行います。  
質疑ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 次に、討論を省略し、整理番号2を採決いたします。お諮りします。  
整理番号2は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号2は、原案のとおり可決されました。  
次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、整理番号3は、原案のとおり可決されました。

(〇〇〇〇入室)

日程第10 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。

事 務 局 長 次回総会について、7月20日、木曜日、午前11時からを提案します。

議 長 事務局から提案がありましたが、次回総会日程については、7月20日、木曜日、  
午前11時からということよろしいでしょうか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議がないようなので、次回総会日程については、7月20日、木曜日、午前1  
1時からに決定いたしました。

以上で、本総会に附議された案件は全部終了いたしました。

これで、第34回浜中町農業委員会総会を終了いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会時刻 午前10時50分

上記会議の顛末を記載し相違なき事を証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会

会長 白川英之

浜中町農業委員会

2番 押切秀志

浜中町農業委員会

3番 橋場和幸